



# 伯耆町 農業委員会だより

令和6年7月発行 No.24



(満開のレンゲの花と新型特急やくも 撮影場所：吉定地内)

## 令和6年4月から相続登記が義務化されました

「相続登記の義務化」が令和6年4月1日から始まりました。  
農業委員会では3月11日（月）に鳥取地方法務局米子支局から講師をお招きし、概要の説明を受けました。

これまで相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加しており、周辺環境悪化や公共工事の阻害など、大きな社会問題になっています。このため、これまで任意であった相続登記が義務化されることになりました。

相続によって不動産を取得した相続人に対して、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務付けられました。これは、すでに発生している相続も対象となります。

相続登記についての相談・手続きは、お近くの法務局、または登記の専門家である司法書士等にご相談ください。



# 地域計画について～農地を次世代に引き継ぐために～

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し続けると、地域の農地が守れなくなってしまうかもしれません。農地を次の世代に引き継いでいくためには、地域の皆さんで地域農業の将来を話し合うことが大事です。この地域での取組を後押しするため、令和5年4月1日に法律（農業経営基盤強化促進法）が施行されました。



出し手



受け手

**このままでは地域の農地を維持できない！**

市町村では、関係機関（農業委員会、農地バンク、JAなど）と一体となって

**地域計画の策定**に向け取り組んでいます。

## 地域計画とは？

○農業者や地域のみなさんの話し合いにより策定される、地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。

おおむね10年後を見据え、担い手を含め、農地所有者、地域住民なども交えて、話し合うことが重要です。

特に今後、地域で営農又は生活していく後継者などの若い方や女性の参加が大切です。

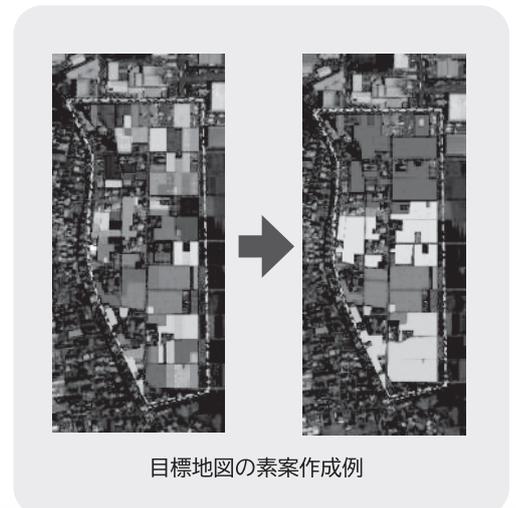
○担い手がない地域では、地域計画にその旨を記載し、地域外から新たに農業を担う者を地域に呼び込むために活用しましょう。

### 【目標地図について】

地域計画では目標地図を作成します。

目標地図とは農地の効率的な利用に向けて農地を交換・集約（担い手ごとに色付け）し、10年後の耕作者を示したものになります。

地域で農業を営む皆さんが主役となる計画です。町が開催する話し合いへの参加や意向調査にぜひご協力ください。



## 先進地視察研修を実施しました

農業委員会では委員改選がある3年度ごとに、県外の先進地視察研修を実施しています。3年前の改選時においてはコロナ禍のため実施できませんでしたが、この度は3月14日（木）から15日（金）にかけて、岡山県内の農業委員会や地元の農産物直売所を訪問し、調査を行いました。

### 【視察レポート】岡山県井原市農業委員会

#### ○井原市の現状と課題

市街地を除いてほとんどが山間地域であり、農業の担い手不足・農業者の高齢化が進んでいる。また耕作放棄地も年々増加している。

#### ○薬用シャクヤク栽培の取組み

耕作放棄地の解消と担い手の確保、新規栽培作物の普及を目指して、薬用作物のシャクヤク栽培に取り組んでいる。

栽培が比較的簡単であること、鳥獣被害の心配が少ないこと、国内生産量が低く将来性があること、取引価格が安定していること、耕作放棄地が利用できることなどの理由によって取り組むこととした。

元々は農業委員会会長を協議会会長とする組織「井原市耕作放棄地対策協議会」（構成メンバー；農業委員会、JA、県普及指導センター、市）の取組みとして始まり、現在は「晴れの国岡山農協薬用作物部会」を発足させ生産を行っている。

シャクヤクの品種である「べにしずか」は、井原市が製薬メーカーと品種利用権契約を締結しており、生産や販売などの権利を所有している。

令和3年は「べにしずか」が初出荷となった。

べにしずかは花も綺麗なことから、令和4年度から切り花も本格的に出荷している。

### 【井原市農業委員会での説明・意見交換会の様子】



### 【地元農産物直売所を視察】



## 知って得する農業者年金！

農業者年金は、積立方式・確定拠出型で、少子高齢化で年金をもらっている方が増えたり、掛金を支払う方が減ったりしても、その影響を受けない安定した制度です。

○農業者の方なら広く加入できます！

- ①年間60日以上農業に従事する
- ②国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）
- ③20歳以上65歳未満

※60歳以上でも国民年金の任意加入者であれば加入できるようになりました

○農業者年金のポイント

- ①80歳までの保証がついた終身年金
- ②保険料（月額2万円～6万7千円）は、加入者が選択できます  
※35歳未満の方は1万円から選択できる場合があります
- ③公的年金のため、保険料は全額社会保険料控除の対象になります
- ④一定の要件を満たす若い農業者には保険料の国庫補助があります

## 農地パトロールを実施します

農業委員会では、農地法に基づき毎年、遊休農地や違反転用の発見・防止のために農地パトロール（利用状況調査）を実施しています。

期間中は、農地の立ち入り調査を実施することがありますので、御理解と御協力をお願いします。なお、調査の結果、新たに明らかになった遊休農地については、後日その所有者に農地の利用の意向について利用意向調査を実施します。

農地に雑草が繁茂すると、病害虫の発生や鳥獣の住処になるなど、周辺の農業や近隣住民に多大な迷惑がかかります。

パトロールの期間までに草刈りや耕うんなどにより適正な管理をお願いします。

○パトロール実施予定期間：8月から9月まで

○パトロール調査地域：町内全域

### ～編集後記～

今年4月から、相続登記義務化を機に、長年放置をしていた手続きを再開しました。放置すれば権利関係がより複雑となります。

心当たりの方は、長期相続登記等未了土地の解消、必要な登記手続きを行うことについて検討しましょう。

身近な情報や紙面へのご意見・感想などがありましたら事務局までお寄せください。

○広報委員 委員長 亀山 英登 委員 長谷川 幹子、池口 眞介、内田 康敏、坂田 良典  
船森 恭彦、内藤 陽博、加川 賢明

農地に関する手続きの相談は、以下の農業委員会事務局までご連絡ください。

【本庁舎】2階 産業課農林室内 電話68-3315

【溝口分庁舎】1階 農業委員会事務局 電話62-0715